

令和6年度 第3回観光振興連絡協議会

期日 令和6年12月10日（火）

時間 午前10時00分～

場所 日吉中央公民館2F大会議室

会 次 第

- 1 主催者あいさつ（協議会会長 永山由高）
- 2 初参加者の紹介とグループ内での自己紹介
- 3 各団体からの情報集約及びイベントカレンダーの活用について
- 4 第2回協議会の振り返り
- 5 本日の協議内容について
「まちのコイン」について
説明：日置市役所総務企画部地域づくり課 重水課長補佐
 - (1) 「まちのコイン」事業経過報告
 - (2) グループワーク（意見交換）
～ 「まちのコイン」を実際に体験し、新たな“あげる体験”
“もらう体験”をつくってみよう！ ～
- 6 発表
・体験しての感想や、新たな体験の可能性について
- 7 事務連絡
- 8 閉会

1. 主催者挨拶

観光振興連絡協議会 会長 永山由高

2. 初参加者の紹介とグループ内での自己紹介

◆初参加者の紹介

所属：美山陶遊館

氏名：有馬紫陽子さん

◆グループ内での自己紹介（お一人1～2分程度）

［お話していただきたい内容］

1. 名 前
2. 所属名
3. 普段している業務
4. 今年一番の思い出
(どんな内容でも OK)



3. ①各団体からの情報集約（順不同）

1	団体名： 美山通行手形の会 〔かごしま工芸百人展 響きあうかたち 2024〕の開催について 開催日： 令和6年12月7日（土）～15日（日） 会 場： 鹿児島県歴史・美術センター 黎明館 内 容： 鹿児島県で工芸を生業とする100名が人の手で作る工芸品の真実を一気に展示。日置市在住工芸家も参加
2	団体名： 吹上砂丘荘 〔カレーランチビュッフェ〕の終了について 営業日： 毎週土曜日・日曜日・祝日 最終日： 令和6年12月22日（日） 営業時間： 午前11時30分～午後3時（入店は午後2時まで） 料 金： 大人：1,400円、小学生：700円、幼児：無料 制限時間： 60分
3	団体名： フラゴラッド鹿児島 〔2024-25 V.LEAGUE MEN WEST 日置市ホームゲーム〕の開催について 開催日： ①令和7年1月11日（土）、12日（日） ②令和7年1月18日（土）、19日（日） 開催場所： フラゴラアリーナ日置（伊集院総合体育館） 対戦相手： ①大同特殊鋼知多レッドスター ②奈良ドリーマーズ
4	団体名： 日置市施設利用促進協会（日置市商工観光課） 〔ガバメントクラウドファンディング〕の実施について 実施期間： 令和6年11月15日（金）～令和7年1月31日（金） 内 容： 「日置市で強くなれ！大会・合宿応援プロジェクト」 目標金額： 10,000,000円 活用内容： 日置市のスポーツ及び文化施設を利用し合宿等を行った団体に対し宿泊費等の一部に活用
5	団体名： 商工観光課観光戦略係 〔ひおきマルシェ〕開催について 開催日： 令和7年3月23日（日） 会 場： 日置市役所駐車場 内 容： 日置市の飲食、農産物、特産品の団体による「食」を通じたイベント。約50団体が出展予定。 「子どもと一緒に楽しむ」を今sねプとに体験ブース等も企画。

※上記以外に、今後予定されているイベント等ありましたら、ご報告をお願いします。

3. ②イベントカレンダーの活用について

今後、新たにイベント等を計画される場合、市や各団体のイベント情報を掲載した「イベントカレンダー」の活用をお願いします。

1 イベントカレンダーについて

～ スライドにて説明します ～

2 イベントカレンダーを活用するメリット

- (1) イベントを企画する際に、希望する日に他のイベントの有無を確認できる。(日程被りを調整できる)
- (2) 企画したイベントのホームページ等があれば、そのURLを貼ってイベントの詳細を周知することができる。

3 イベントカレンダーへの登録方法

次のいずれかの方法で情報を提供いただき、その内容を基に観光戦略係で情報を登録させていただきます。

- (1) URLまたはQRコードからの登録

ア URL : <https://logoform.jp/f/fc5Kk>

イ QRコード



- (2) イベント情報提供シートの提出

登録させていただいた情報は、市SNS等でも情報発信を行います。

4. 第2回協議会の振り返り

日 時 令和6年9月3日（火） 午後3時～

場 所 日置市中央公民館 3階大会議室

※台風接近のため8月29日（木）から変更

参加者 15団体16名（当初参加予定：16団体18名）

内 容 (1) 新規参加者の紹介及びグループ内での自己紹介

ア 新規参加者

◎小川貴史さん（地域おこし協力隊）

（所属先：日置市施設利用促進協会）

※フラゴラッド鹿児島県の監督もされています。

イ グループ内での自己紹介

(2) 各団体からの情報集約

本協議会の目的の一つに「観光関連団体相互による情報共有、課題の整理」とあるため、各団体から今後開催予定のイベントなどについて発表していただき情報の共有を図りました。

(3) 第2回協議会内容報告

令和6年6月21日（金）に開催した第1回の協議会内容について資料を基に説明しました。

(4) 協議内容

第1回目に引き続き、日置市地域づくり課の重水課長補佐から「まちのコイン」について説明をいただき、「活用して提供できそうな内容」についてグループワークを行いました。

(5) 意見交換及び発表

参加者を5つのグループに分け意見交換をしていただきました。

内容については、別紙にてご確認ください。

5. 本日の協議内容について



(1) 第2回から今回までの間の「まちのコイン経過報告」

(2) 体験活動

＊中央公民館～日日 nova へまちのコインを拾いながら移動します。

「テーマ」

～ まちのコインを実際に体験し、
新たな“あげる体験”“もらう体験”
をつくってみよう！ ～

[説明・進行] 日置市地域づくり課

重水憲朗 課長補佐

6. 発表



実際にまちのコインを“拾う”、“あげる”、
“もらう”体験をして、感じたことや思いつ
いた新たな体験があれば発表してください♪

[事務連絡]

- 1 観光振興連絡協議会は参加者を随時募集しています。お知り合いの方などへのお声掛けをしていただけるとありがたいです。
- 2 イベントカレンダーに掲載依頼のあった内容は次のSNSでも周知させていただきます。

ひおきとブログ（月刊ひおき）



市観光Instagram（週刊ひおき）



また、情報発信について気になる点などありましたら次のいずれかの方法でご連絡ください。

- (1) メール：kanko@city.hioki.lg.jp)

- (2) アンケートフォーム →



- 3 次回（第4回）の開催について

令和7年2月～3月に開催予定。（詳細な日程は未定）正式に日程が決まりましたら御案内いたします。

令和 6 年度第 3 回観光振興連絡協議会 出席者名簿
(順不同)

No.	氏名	団体
1	厚地 明人	日置市観光協会
2	小川梨香子	日置市観光協会
3	西村 浩二	NP0江口浜ビーチサービス
4	伊牟田 孝弘	サキガケ日置（移）民
5	森満 誠也	日日nova
6	丸山 太美雄	日置市商工会
7	小川 貴史	地域おこし協力隊（日置市施設利用促進協会）
8	川畑 博嗣	小正醸造株式会社
9	水流 一水	鹿児島オリーブ株式会社
10	坊野 直人	L R 株式会社
11	福田 晋拓	伊作Goわっぜえ会
12	満留 典理	伊作Goわっぜえ会
13	本村 里香	伊集院町飲食業振興組合
14	常田 和彦	日新公顕彰会
15	有馬 紫陽子	美山陶遊館
事務局	永山 由高	日置市長（協議会会長）
	上村 裕文	商工観光課 課長
	寺田 克仁	商工観光課観光戦略係 係長
	藤川ひかり	商工観光課観光戦略係 主査
	小坂元咲璃	商工観光課観光戦略係 主事補

日置市観光振興連絡協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、日置市観光振興連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、日置市と観光関連団体で日置市の観光に関する情報を整理、問題共有を行い、観光振興の推進に関する方向性、観光戦略を策定することで、観光関連団体での信頼関係の醸成、共通認識をもった観光戦略への取り組みを行うことを目的とする。

(内容)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事を行う。

- (1) 観光に関する情報の整理。
- (2) 観光関連団体相互による情報共有、課題の集約。
- (3) 観光戦略策定に向けた協議。
- (4) 観光戦略の策定。
- (5) その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 協議会は、観光関係機関および団体に属するもの。その他協議会の運営に必要と認められるものをもって組織する。なお、この他の観光関連団体等を招集する事が必要と認められる場合には、会員の過半数の賛成をもって、これを認める。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 協議会会長 1人

2 協議会会長は、日置市長とする。

(役員の仕事)

第6条 協議会会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

(会員の任期)

第7条 役員、運営委員および会員の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、会員等が委嘱または指名に係る機関及び団体の役職を離れたときは、その役職の後任者が会員等を務めるものとする。

2 会員等が欠けたときは、協議会会長は、速やかに後任の会員を招集する。

第3章 会議

(構成)

第8条 協議会会議（以下「会議」という。）は、協議会会長、運営委員、会員、事務局、その他必要と認められるものをもって構成する。

2 会議は協議会会長が招集し、事務局が進行する。

3 会議は次に掲げる事項を協議する。

- (1) 会則の制定および改廃に関すること。
- (2) 観光戦略の策定に向けた情報共有および協議。
- (3) 観光戦略の策定。
- (4) 関係団体における観光戦略実施の進捗報告および協議。
- (5) 観光戦略の実施結果の報告。次年度の観光振興の推進に関する方向性の決定。
- (6) その他重要な事項に関すること。

第9条 運営委員会（以下「委員会」という。）は、運営委員、事務局、その他必要と認められるものをもって構成する。

2 委員会は、協議会会長が招集し、事務局が進行する。

3 会議は次に掲げる事項を協議する。

- (1) 協議会開催に向けた事前協議。
- (2) 協議会内容および方向性の決定。
- (3) 講話内容の計画について
- (4) その他、協議会の円滑な運営にあたり、必要な事項

第4章 事務局

(事務局)

第9条 協議会の事務を処理するため、日置市役所商工観光課内に事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、協議会会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、令和4年10月1日から施行する。